

担い手経営発展支援金融対策事業 (スーパーL資金の金利負担軽減措置)

対策のポイント

スーパーL資金の金利負担軽減措置により、規模拡大、農産物輸出等の攻めの経営展開に意欲的に取り組む農業者を、金融面から強力に支援します。

<背景/課題>

「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、規模拡大、農産物輸出等の攻めの経営展開に取り組む農業者が行う投資を、金融面から後押しすることが重要です。

政策目標

担い手への資金調達の円滑化による経営感覚に優れた経営体の育成

<主な内容>

人・農地プランの中心経営体等として位置付けられた認定農業者が新たに攻めの経営展開のために借り入れるスーパーL資金について、貸付当初5年間の金利負担を軽減する措置を講じます。

1. 対象者

人・農地プランの中心経営体として位置付けられた認定農業者又は農地中間管理機構から農用地等を借り受けた認定農業者であって、新たに攻めの経営展開を行う計画を策定した者

2. 借入条件等

(1) 対象資金

スーパーL資金

(2) 借入限度額

個人：3億円（複数部門経営等は6億円）

法人：10億円（常時従事者数に応じ20億円）

(3) 償還期限

25年以内（うち据置期間10年以内）

(4) 融資枠

TPP等対策特別枠として1,000億円

(5) 金利負担軽減措置

貸付当初5年間実質無利子化（最大2%の引下げ）

3. 事業実施主体

公益財団法人農林水産長期金融協会

<取扱融資機関>

株式会社日本政策金融公庫（沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫）

[お問い合わせ先：経営局金融調整課（03-6744-2165）]

担い手経営発展支援金融対策事業

「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、新たに攻めの経営展開に取り組む意欲ある農業者を金融面から支援するため、スーパーL資金の実質無利子化枠を拡充する。

●対象者

人・農地プランの中心経営体に位置づけられた認定農業者又は農地中間管理機構から農用地等を借り受けた認定農業者であって、新たに攻めの経営展開（※）に取り組む者

〈※攻めの経営展開の例〉

輸出、加工・販売事業、急激な経営規模の拡大、低コスト化への取組、TPP等関連対策（畜産クラスター対策、産地パワーアップ事業等）を活用した取組

●貸付当初5年間実質無利子化

●融資枠

当面必要な額として1,000億円を追加

